

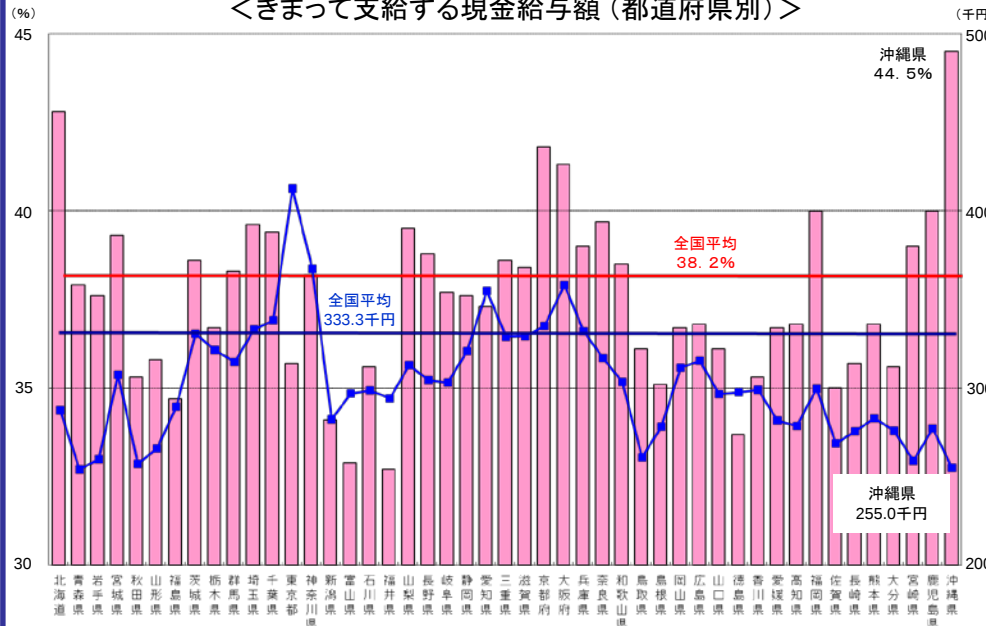
3 人材育成

沖縄における人材育成①

雇用の状況

(出典:総務省「就業構造基本調査結果」)

＜非正規の職員・従業員の割合(都道府県別)＞
 ＜きまって支給する現金給与額(都道府県別)＞



○沖縄の産業別の非正規職員・従業員の割合(平成24年) ※【 】内は全国の割合
 製造業36.8%【26.3%】、卸売業・小売業59.2%【50.0%】
 宿泊業・飲食サービス業71.0%【73.3%】、医療・福祉39.7%【39.1%】

＜離職率＞

	平成24年	平成25年	平成26年
全国	14.8	15.6	15.5
沖縄	18.9(8位)	22.4(1位)	11.7(45位)

○沖縄の産業別離職率(平成26年):製造業9.3%【10.6%】、卸売業・小売業13.9%【14.1%】
 宿泊業・飲食サービス業13.8%【31.4%】、医療・福祉10.8%【15.7%】

＜在職年数＞

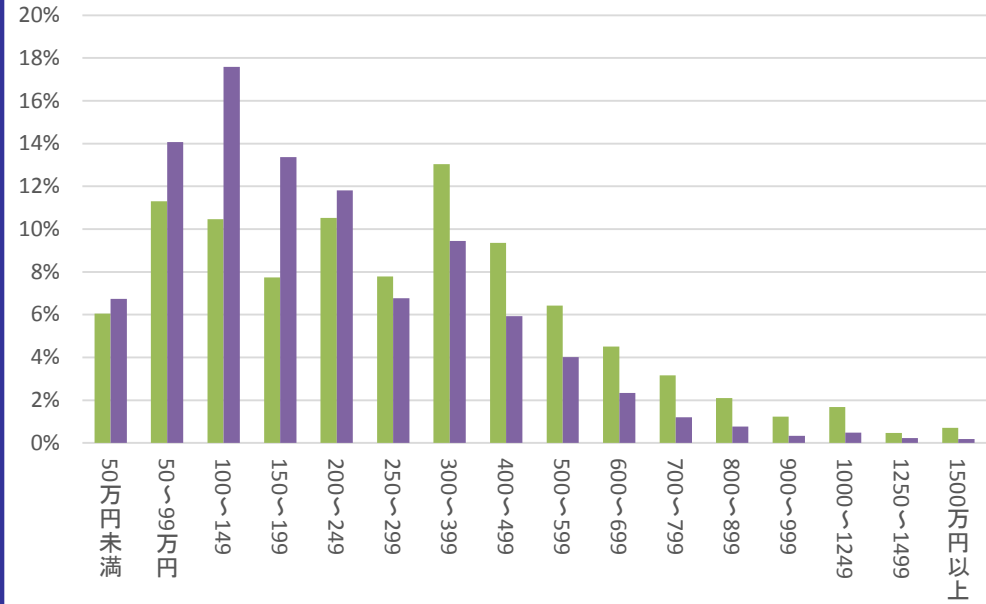
	平成25年	平成26年	平成27年
全国	11.9年	12.1年	12.1年
沖縄	9.7年(47位)	9.6年(47位)	10.0年(47位)

○沖縄の産業別在職年数(平成27年):製造業12.0年【14.5年】、卸売業・小売業10.9年【12.9年】
 宿泊業・飲食サービス業7.5年【8.6年】、医療・福祉8.7年【8.3年】

所得の状況

＜全国及び沖縄県の所得階級別人員の割合＞

— 主な仕事からの1年間の収入 —



※家族従業者については、各区分に含めず、総数にのみ含めている。(出典:平成24年就業構造基本調査(総務省統計局))

＜沖縄県の申告所得階級別人員＞

○1,000万円超の所得を申告した人数

9,172人(人口1,000人当り 6.5人(全国28位))

全国的人数 1,232,573人(人口1,000人当り 9.7人)

○3,000万円超の所得を申告した人数

1,201人(人口1,000人当り 0.8人(全国23位))

全国的人数 179,678人(人口1,000人当り 1.4人)

※注・・・所得税の申告を行う必要があるのは、原則以下のとおり

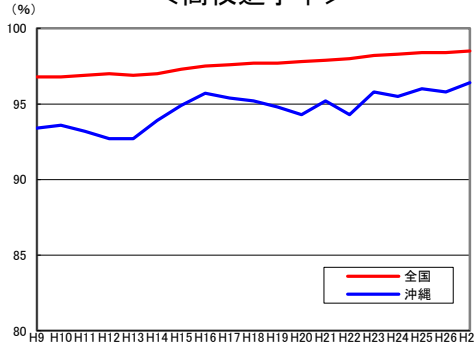
- ・給与の年間収入金額が2,000万円を超える
 - ・給与を1か所から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く。)の合計額が20万円を超える
 - ・給与を2か所以上から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く。)との合計額が20万円を超える 等
- (出典:国税庁統計年報(平成27年)より算出)

沖縄における人材育成②

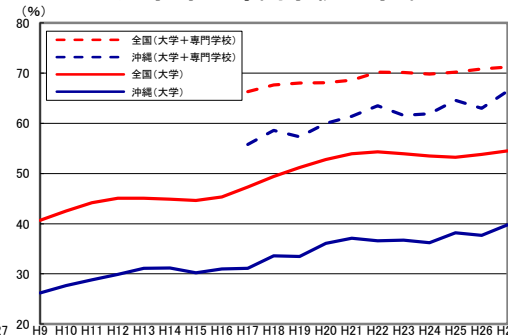
教育分野

(出典:文部科学省「学校基本調査」)

<高校進学率>



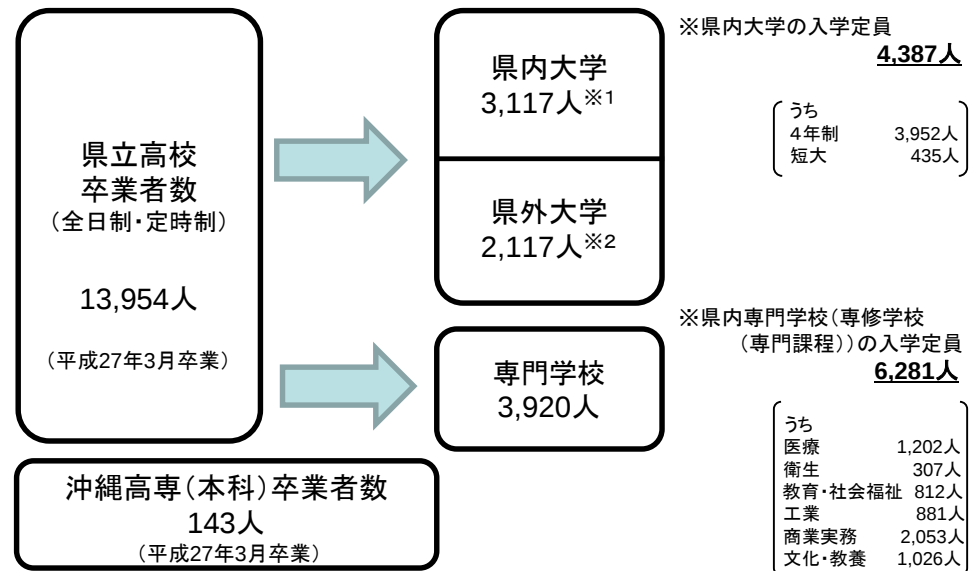
<大学等+専門学校進学率>



※専門学校とは、専修学校(専門課程)を指す。

※「大学等+専門学校進学率」は、平成17年以降について、文部科学省の「学校基本調査」に基づく「大学進学率」及び「専門学校進学率」を合算して算出。

<沖縄の高校生等の進路>



(出典:文部科学省「学校基本調査」、沖縄高等専門学校ホームページ、県教育庁調べより作成)

なお、※1、※2は県教育庁調べのデータであり、確定値ではない。

県内大学の学部構成

□ …主に理系 □ …主に文系

国公立

(入学定員)

琉球大学	法文学部	405
	観光産業科学部	140
	教育学部	190
	理学部	200
	医学部	172
	工学部	350
沖縄工業高等専門学校	農学部	130
	機械システム工学科	40
	情報通信システム工学科	40
	メディア情報工学科	40
沖縄県立芸術大学	美術工芸学部	65
	音楽学部	40
沖縄県立看護大学	看護学部	80
名城大学	国際学群	280
	人間健康学部	175

私立

【単位:人】

(入学定員)

沖縄大学	法経学部	230
	人文学部	260
沖縄キリスト教学院大学	人文学部	90
沖縄国際大学	法学部	220
	総合文化学部	465
	経済学部	230
	産業情報学部	230
沖縄キリスト教短期大学	英語科	100
	保育科	100
沖縄女子短期大学	総合ビジネス学科	60
	児童教育学科	175

【国立】1,747人、【公立】640人、【私立】2,160人

主に理系1,227人(27%)、主に文系3,320人(73%)

【参考】全国の方針別の国公立大学の学部生の比率(平成27年度)

理系学部生 856,749人(33%) 文系学部生 1,527,589人(60%)

その他学部生 171,715人(7%)

※理系…理学、工学、農学、保健、商船

※文系…人文科学、社会科学、家政、教育、芸術

(出典:文部科学省「学校基本調査」及び各大学ホームページより)

専門学校での取組の例

○ A 観光専門学校

業界出身の講師が講義を行い、実際のホテルをイメージし、また顧客に合わせたプラン作りを行う。その実践的授業を通し、企画・分析・発想・プレゼンテーションなどの能力を兼ね備えたスペシャリストを目指す。

県内・県外ホテルにて、インターンシップを実施。希望の実習先を選ぶ。

○ B IT専門学校

PBL(Project-Based Learning)と呼ばれる課題解決型授業を実施。IT企業の社員を講師として招き、実際にあった問題を学んだ技術を活かして、それぞれのチームで共同解決していく。それにより、実際の業務の流れを学生のうちから体験。

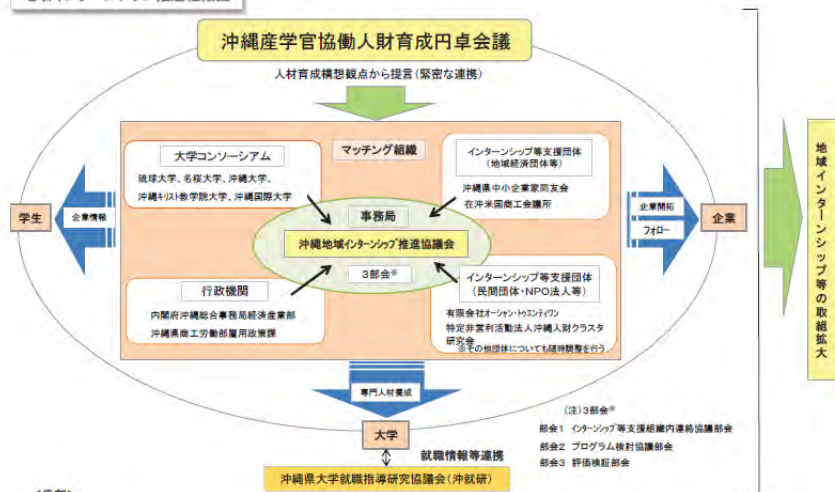
(出典:学校紹介ホームページを参考に内閣府が作成)

沖縄における人材育成③

沖縄地域インターンシップ推進協議会の取組

地域インターンシップ推進組織図

(出典: 沖縄地域インターンシップ推進協議会HPより)



<役割>

沖縄産学官協働人財育成円卓会議: 沖縄地域人材の育成・輩出を強力に推進するためのプラットフォームで、産学官各界の長が連携して取り組む。

沖縄地域インターンシップ推進協議会: インターンシップ支援組織の連携システム構築、方針策定、インターンシップフェア等の企画、インターンシップ支援団体参加への働きかけを行う。

○文科省の補助金を活用し、インターンシップを積極的に活用するキャリア教育を行うための「沖縄地域インターンシップ推進協議会」を設置。沖縄の産業と経済を支える企業でのインターンシップなど、「沖縄型」インターンシップを推進。

「沖縄からアジアへトビタテ！留学JAPANプロジェクト」

○官民協働海外留学支援制度～トビタテ留学JAPAN日本代表プログラム～の地域人材コースにおいて、「沖縄県の新しいリーディング産業の育成に貢献できる人材育成」をテーマに、沖縄県内の企業、地方公共団体及び高等教育機関等で構成する沖縄産学官協働人財育成円卓会議が支援し、選考に合格した学生をアジアへ派遣（寄付金を財源とした県内大学生等の海外留学の支援）。平成28年9月に第5期生（8名）を選出。

※沖縄県内の大学、大学院、短期大学、高等専門学校（4年生以上）専修学校（専門課程）に在籍している学生、あるいは沖縄県外の大学等に在籍している学生で、将来沖縄県内の企業へ就職する等、地域社会への貢献意識が強い学生が対象。



(出典: 琉球大学HPより)

平成28年度における沖縄県地域職業訓練実施計画

(受講者数)

公共職業訓練・・・1774人（H27年12月末現在） 在職者訓練・・・737人（H27年10月末現在）
求職者支援訓練・・・509人（H27年12月末現在） 学卒者訓練・・・255人（H27年4月末現在）

○計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、引き続き、地域の関係者が連携・協力関係を強化するための連絡・協議の場を設ける。

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）

- ・対象者数: 2574人（うち770人は施設内訓練）
- ・その他の1804人については委託訓練として実施。
- ・委託訓練としては人材不足が深刻な介護等の分野や、今後成長が見込める情報通信、観光分野において実施。

(2) 公共職業訓練（在職者訓練）

- ・対象者数: 540人

(3) 公共職業訓練（学卒者訓練）

- ・対象者数: 315人

(4) 障害者等に対する公共職業訓練の対象者数等

- ・対象者数: 136人

(5) 求職者支援訓練の対象者数等

- ・訓練内容は、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置く。
- ・1165人程度に訓練機会を提供することを目指す

基礎コース: 訓練認定規模の40%
実践コース: 訓練認定規模の60%

(実践コースにおける各分野比率)

介護福祉: 25% 医療事務: 5%
営業・販売・事務: 25% その他の地域ニーズ: 35%

(出典: 厚生労働省沖縄労働局HPより)

琉球大学サテライトキャンパスでの取組

○琉球大学では、島嶼部を含む県内に琉球大学サテライトキャンパスを設置しており、「サテライト教育システム」を活用した双方向（多方向）型の教育、対面式の出前講座、また、シンポジウム・フォーラム・ワークショップ等、多様な学習形態による学びの機会の拡充に努めている。

【琉球大学サテライト・イブニングカレッジ事業】

産業界と県自治体のニーズに対応した実践的・応用的な教育サービスを一般社会人に提供しており、平成27年度からは、公的な証明書を得ることができる履修証明プログラムを導入している。



(出典: 琉球大学HPより)

沖縄における人材育成④

実践的な職業教育に関する中央教育審議会の動き

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化のポイント

養成する人材

- ◎ 変化への対応が求められる中で、基礎・教養や理論にも裏付けられた優れた技能等を強みに、事業の現場の中核を担い、現場レベルの改善・革新を牽引していくことのできる人材
 - 【新たな機関で養成する人材に（将来的に）期待する役割】
 - ※ 企業等の活動の次のような側面を先導する者となることを期待
 - 生産・サービスの現場で中核的な役割を担う人材等として
 - ・ 生産・サービスの工程の改善やこれを通じた生産性の向上
 - ・ 高度な技能や洗練された技術・ノウハウによる優れた商品・サービスの提供 など
 - その専門性をもって、自ら事業を営み、又はこれを補佐する人材として
 - ・ 新たな付加価値の創造、これを活かした新しい商品・サービスの考案
 - ・ 新規事業の創出、強みのある製品・サービスを活かした新規市場の開拓 など
 - ◎ 高等教育の終了・入職時点で、専門的な業務を担うことのできる実践的な能力とともに、変化に対応し、自らの職業能力を継続的に高めていくための基礎（伸びしろ）を身に付けた人材
- 《成長分野等で求められる人材例》
 例えば、IT分野で、新たなアイデアの構想・提案等を行うプログラマーやCGデザイナー等 / 観光分野で、接客のプロとして活躍するとともに、現場におけるサービス向上の先導役を果たす人材 / 農業分野で、農産物を生産しつつ、直売、加工品開発等の事業も手掛け、高付加価値化、販路拡大等を先導する人材 など

実践的な職業教育を提供するための独自の基準を整備。
 そうした教育を行うことを制度的に義務付けられた機関として明確化。

修業年限

- ◎ 2・3年制及び4年制の複数の修業年限を制度化。
 - ※ 高卒後の学生のほか、社会人学生、編入学生など、多様な学習者に、多様な学習機会の選択肢を提供
- ◎ 4年制課程については、前期・後期の区分制課程も導入。
 - ※ 前期修了後一旦就職してから後期へ再入学する、他の高等教育機関から編入する、社会人が学び直しのために後期から編入するなど、積み上げ型の多様な学習スタイルを想定
 - ※ 前期修了時に職業資格を取得した上で、後期においては、有資格者であることを前提とした専門実務実習を行うなど、より実践的な職業教育プログラムの提供も可能に

教育内容・方法

- 《実践的な職業教育のためのカリキュラム》
- ◎ 分野の特性に応じ、卒業単位のおおむね3～4割程度以上は、実習等（又は演習及び実習等）の科目を修得。
- ◎ 分野の特性に応じ、適切な指導体制が確保された企業内実習等を、2年間で300時間以上、4年間で600時間以上履修。
 - ※ 設置基準等により義務付け
- 《産業界・地域等のニーズの反映》
- ◎ 産業界・地域の関係機関との連携により、教育課程を編成・実施する体制を機関内に整備
 - ※ 設置基準等により義務付け
- 《社会人等が学びやすい仕組み》
- ◎ 社会人等をパートタイム学生や科目等履修生として積極的に受け入れる仕組みや、短期の学修成果を積み上げ、学位取得につなげる仕組みを整備。
 - ※ 長期履修制度の活用、学内単位バンクの整備、モジュール制の導入促進、修業年限の通算・単位認定に関する制度の弾力化

教員

- ◎ 実務家教員を、教員組織の中に積極的に位置付け。
 - － 必要専任教員数のおおむね4割以上は、実務家教員とする。
 - － さらに、専任実務家教員については、その必要数の半数以上は、研究能力を併せ有する実務家教員とする。
 - ※ 設置基準等により義務付け
- ◎ 設置認可時の教員資格審査では、実務家について、その実務卓越性に基づき、教員としての資格を適切に評価。
 - ※ 保有資格、実務上の業績、実務を離れた後の年数等を確認。

入学者の受け入れ

- ◎ 専門高校卒業生、社会人学生、編入学生など多様な学生を積極的に受け入れることを、努力義務化。
- ◎ 入学選抜では、実務経験や保有資格、技能検定での成績等を積極的に考慮し、意欲・能力・適性等を多面的・総合的に評価。

質保証

- ◎ 質の高い実践的な職業教育を行う機関としての相応しい設置基準等を制定。
 - ※ 大学・短期大学設置基準の水準を踏まえつつ、機関の特性に留意し、校地面積や運動場等については、弾力的な対応が可能な基準を設定。
- ◎ 各授業科目について同時に授業を受ける学生数を、原則40人以下とすることを義務付け。
- ◎ 大学・短大と同等又はそれ以上に充実した情報公表を義務付け。
- ◎ 認証評価については、専門団体との連携により、分野別質保証の観点を取り入れた評価を導入。
 - ※ 情報公表及び評価に当たっては、学生、企業等の視点からできる限り客観的な指標を取り入れ。

位置付け

- ◎ 新たな機関の機能は実践的な専門職業人養成のための「教育」に重点を置くが、理論と実践を架橋する教育を行うためにも、機関の目的には「研究」を含める。
 - 職業・社会における「実践の理論」を重視した研究を志向

学位

- ◎ 実践的な職業教育の成果を徴表するものとして相応しい学位名称を設定。
 - ※ 学位の種類としては、大学・短大と同様、「学士」及び「短期大学士」の学位を授与することが適当。
 - ※ 現行の大学・短大の学位には、専攻分野の名称を付記するものとされているが、新たな機関では、当該専攻分野の名称として、学問分野よりも、産業・職業分野の名称を付記することや、専攻分野に加え、「専門職業」、「専門職」などの字句を併せ付し、専門職業人養成のための課程を修了したことを明確にすること等が適当

名称

- ◎ 例えば、4年制は、「専門職業大学」、「専門職大学」など
 - 2・3年制は、「専門職業短期大学」、「専門職短期大学」など。
 - ※ さらに、幅広い意見を踏まえ、相応しい名称を定めることが適当。

設置形態

- ◎ 大学、短期大学が、一部の学部、学科を転換させるなど、新たな機関を併設し、より多様な学習機会を学生に提供することも可能に。

財政措置

- ◎ 必要な財源の確保を図り、実践的な職業教育を行い、専門職業人養成を担う機関として相応しい支援を行っていく。
 - ※ 機関に対する基盤的経費やプロジェクト経費、学生に対する学修支援や教員に対する研究助成の措置を図ることを基本とする。
 - ※ 産業界等から求められる人材の養成とそのための多角的な資金導入との好循環が確立された機関となるよう、必要な制度設計等を進めていく。

（出典：平成28年5月30日中央教育審議会答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」関連資料）